

3. エスコートボート使用料

(令和4年4月1日実施)

伊良湖水道航路エスコート料金

◎ 上野マリタイム・ジャパン株式会社

1. 基本料金

対 象 船 舶	金 額
長さ 250m以上の船舶	165,000 円
長大物件曳航船舶	
危険物積載船	240,000 円
総トン数 25,000 t 以上の液化ガス積載船	

2. 割増料金

(1) 時間外割増

- ① 本船の管制航路通過の開始または終了の時間が時間外(午後5時から午後10時までと午前5時から午前8時まで)
基本料金の50%を加算
- ② 本船の管制航路通過の開始または終了の時間が深夜(午後10時から午前5時まで)
基本料金の100%を加算

(2) 休祭日、年末(12月31日)、年始(1月2日から1月3日)まで

基本料金の50%を加算

(3) 上記の時間外・深夜と休祭日の割増が双方重なった時はいずれか料率の高い方を申し受けます。

3. 取消料金

(1) 作業開始予定日の前日午後4時以降の取り消し

基本料金の50%

(2) エスコート船の出動後の取り消し

基本料金の100%

4. 消費税及び地方消費税の加算

消費税及び地方消費税の加算については、法令に定めるところにより別途申し受けます。ただし、免税となる取引には適用しません。